



岩手県県北家畜保健衛生所  
岩手県北家畜衛生協議会

### 目次

家畜の衛生管理状況等の報告	1
野生動物の侵入防止対策は大丈夫ですか？	2
牛海綿状脳症（BSE）検査対象月齢等が変更になります	4
予防接種でアカバネ病から牛を守りましょう！！	4

## 家畜の衛生管理状況等の報告

平成22年度に大きな被害を出した口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の一環として、**毎年1回**、家畜の飼養頭数や管理状況についての報告（**定期報告**）が法律で義務付けられています。平成27年**2月1日**時点の状況について記入・作成し、忘れずに提出しましょう。

畜種	提出期限
牛、水牛、鹿、めん羊、 山羊、豚、いのしし、馬	平成27年 <b>4月15日</b>
鶏、あひる、うずら、きじ、 だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥	平成27年 <b>6月15日</b>



こんなところに気をつけて記入しましょう！



1 基本情報

家畜の所有者	氏名・名称 (法人の場合は法人名)
	住所 (郵便番号 - - )
	電話番号 - - FAX番号 - -
管理者	氏名・名称
	住所 (郵便番号 - - )
	電話番号 - - FAX番号 - -
※家畜の所有者と飼養管理者が異なる場合に記入	住所 (郵便番号 - - )
農場 (家畜の飼養場所)	電話番号 - - FAX番号 - -
	住所 (郵便番号 - - )
	名称 (法人の場合)

報告様式  
2 (続き)

採卵鶏・種鶏		肉用鶏	
成鶏 (満150日齢以上)	育成鶏 (満150日齢未満)		
羽	羽		羽
その他			
水生	鹿	めん羊	山羊
頭	頭	頭	頭
いのしし	馬	あひる	うずら
頭	頭	羽	羽
きじ	ほろほろ鳥	七面鳥	だちょう
羽	羽	羽	羽
畜舎等の数			
畜舎数		棟	
ふりかき数		棟	

報告様式1：畜舎が複数の場所にある際は、各々の畜舎の住所を記入して下さい。

報告様式2：畜舎数を忘れずに記入して下さい。

次頁に続く

報告様式  
5

5 埋却用地等の確保の状況（馬の所有者は記入する必要はありません）  
万が一、家畜伝染病が発生した際には、すみやかに感染家畜を処分し、その死体等を埋却する必要があります。

(1) 埋却用地を確保していますか？

はい  いいえ ⇒ 用地の確保について取組みましょう  
引き続き、設問5(2)と(3)にご記入ください

「はい」の場合は、以下の①～⑤の設問の該当するものにチェック、または、必要事項を記入してください。

① 所在地、面積、家畜の飼養場所からの距離を記入してください。  
【所在地住所】  
\_\_\_\_\_

【面積】 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>      【距離】 \_\_\_\_\_ km

② その土地は現在どのように利用されていますか？  
【用途】  山林  休耕田  転作田  畑  採草地  
 放牧地  原野・空地  
 その他（用途： \_\_\_\_\_）

報告様式  
7の1

7 飼養衛生管理基準の遵守状況

(1) 牛、水牛、鹿、めん羊及び山羊の場合

1. 家畜防疫に関する最新情報の把握	し履
自らが飼養する家畜が感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延防止に関する情報を把握している。	
2. 衛生管理区域への病原体の持込みの防止	し履
① 衛生管理区域及び畜舎に入りやすい手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒をしている。	
② 衛生管理区域に立ち入る者に対して、当日の他の畜産関係施設等への立ち入りの有無や過去1週間以内の海外からの入国歴（渡航歴）を確認し、必要がある場合を除いて、立ち入らせないようにしている。	
③ 他の畜産関係施設等で使用し、又は使用したおそれがある物品であって、飼養する畜舎に直接接触するものを衛生管理区域に持ち込む場合には洗浄又は消毒をしている。	
④ 衛生管理区域に持ち込む衣服及び靴の過去4月以内の海外での使用歴を確認し、必要がある場合を除いて、持ち込まないようにしている。	
3. 野生動物からの病原体の侵入防止	し履
飼養する畜舎に飲用に適した水を給与している。	
4. 衛生管理区域の衛生状態の確保	し履
① 畜舎及び飼具の清掃又は消毒を定期的に行っている。	
② 畜舎の体表（生乳を除く。）が付着する物品を使用する際には、1頭ごとに交換又は消毒をしている。	
③ 空になった畜舎又はハッチの清掃及び消毒をしている。	
5. 畜舎の健康観察と異常が確認された場合の対処	し履
① 畜舎に異常が確認された場合には、速やかに獣医師の診療を受け、又は指導を求めている。	
② 毎日、飼養する畜舎の健康観察を行っている。	
③ 出羽又は移動の直前に畜舎の健康状態を確認している。	
6. 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管	し履
衛生管理区域に立ち入った者等に関する記録を作成し、1年間保存している。	

注意 遵守している項目について、し履にチェック印を付けること。

報告様式5：記入漏れの無いように！  
候補地になりそうな土地は  
ありませんか？

報告様式7：農場を病気から守るために、  
全項目チェックを目指しま  
しょう！

○ 記入後はコピーを1部保管しておく、翌年の報告時に参考に出来ます。

## 野生動物の侵入防止対策は大丈夫ですか？

今シーズン、国内で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が散発しています。  
今年度、国内で発生した6事例（熊本県、宮崎県2、山口県、岡山県、佐賀県）の疫学調査を見ると、鶏舎内にネズミ等が侵入した可能性があることが挙げられています。  
他の伝染性疾病予防上においても、ネズミ対策は重要です！もう一度見直してみましょう！

### 重要!!ネズミ対策

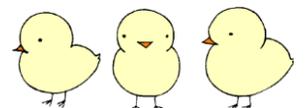
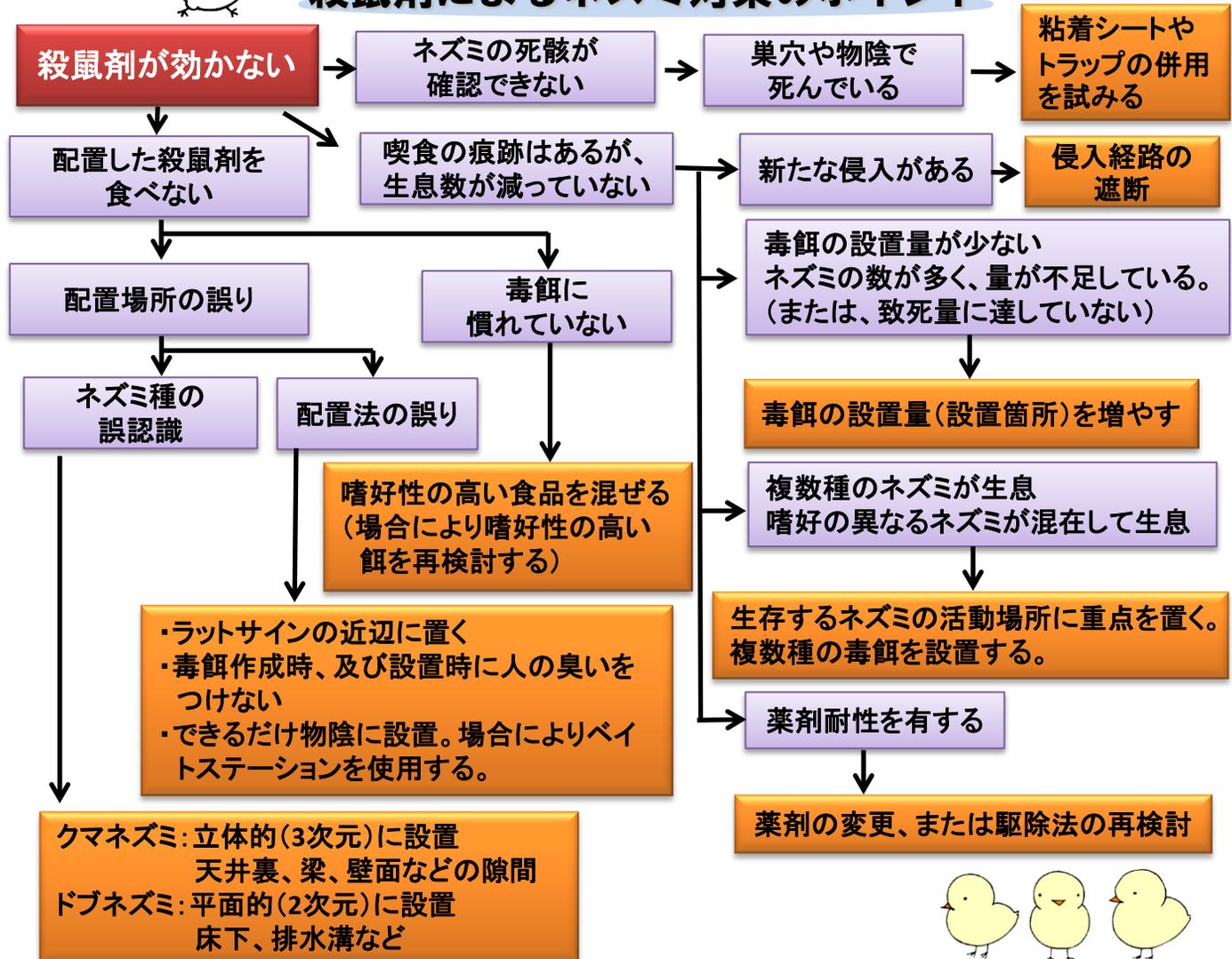
「鶏病研究会報 第49巻第4号」より

	ドブネズミ	クマネズミ	ハツカネズミ
頭同長	20-26cm		
体重	300g	150g	10-20g
尾率	小さい	大きい	大きい
耳		15-24cm	6-10cm
乳頭数	12	10~12	8
糞の形態	Φ1.5cm まとまる	Φ1cm パラバラ	Φ0.5cm 両端尖る
養鶏場生息場所	OPで多 コンクリ割目 土間	WLで多 天井 壁の隙間	鶏舎周囲 草地
性成熟	8~12週	12~16週	8~12週
妊娠回数	5~6回/年	5~6回/年	6~10回/年
産子数	約10匹	約6匹	4~7匹
寿命	約2年	約2年	約1.5年
一般行動	平面的	立体的	潜行的
性格	貪欲で癡猛	用心深く慎重	用心深く臆病
食性	雑食性(植物質好む)	雑食性(動物質好む)	雑食性(植物質好む)
1日の喫食量	体重の1/3~1/4	体重の1/10	体重の1/5
殺鼠剤抵抗性	弱い	強い	やや強い

	主な成分	作用	特徴	効果発現	人やペットへの毒性
慢性毒性	第1世代クマリン ・ワルファリン	血液抗凝固作用 →網膜内が内出血 (明るいところに出てきて死ぬ傾向)	・同じネズミに数日間食べさせることで有効(累積毒) ・肝臓での本剤代謝能力が向上した「耐性ネズミ」の出現	3~5日後	低い (解毒剤あり)
	第2世代クマリン ・プロマジオロン ・ジフェチアロール		1~2回の喫食で有効 耐性ネズミにも有効	2~3日	
急性毒性	シリロシド ノルボルマイド リン化亜鉛	痙攣 呼吸麻痺 リン化水素による神経毒	数回の喫食で有効 最初は無毒のエサで慣らす	数時間	高い



## 殺鼠剤によるネズミ対策のポイント



# 牛海綿状脳症(BSE)検査と死亡牛届出の 対象月齢が変更になります

この度、「家畜伝染病予防法施行規則及び牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、平成27年4月1日以降、「死亡牛届」及び「BSE検査」の対象月齢が「48ヶ月齢以上」に引き上げられることとなりました。

死亡日 死亡時月齢	～平成27年 3月31日	平成27年4月1日～
24か月齢未満	届出・検査対象外	届出・検査対象外
24か月齢以上 48か月齢未満	届出・検査対象牛	届出・検査対象外 (今回改正)
48か月齢以上	届出・検査対象牛	届出・検査対象牛

## 予防接種でアカバネ病から牛を守りましょう!!

### アカバネ病とは？

- ウイルスによる感染症で、ヌカカなどの吸血昆虫により感染します。
- 妊娠牛に感染すると、胎子の奇形（関節湾曲、水頭症）や流死産が発生します。
- ウイルスが侵入すると、吸血昆虫を介して感染が広がり、多大な経済損失を招きます。



出生時から起立不能の子牛 流産胎仔（四肢屈曲・脊柱彎曲）

大脳欠損の子牛

平成22年には、岩手県でも広範囲でアカバネ病発生があり、119頭の異常産が確認されました。本病は、有効な治療法がなく、ワクチン接種が唯一の対処法です。

吸血昆虫が活動し始める前の4～6月までにワクチン接種を確実にを行い、牛をアカバネ病から守りましょう!!

ワクチン接種手数料は1頭あたり1,920円です。詳細は市町村、農協、  
共済組合もしくは最寄の診療獣医師にお尋ね下さい。

◀発行元・問い合わせ先▶

岩手県県北家畜保健衛生所

電話:0195(49)3006

岩手県北家畜衛生協議会

FAX:0195(49)3008

電話:0195(49)3040